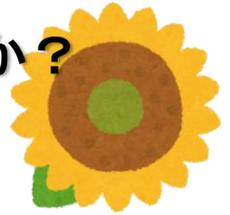




運転免許証の自主返納を考えてみませんか？

～向日市運転免許証自主返納支援事業～

ご自宅からでも支援の申請が可能となりました。



近年、高齢者や疾患を抱えるドライバーによる交通事故が増加しています。

この事業は、運転免許証を自主返納された方に公共交通利用券の支援を行うことで、「運転に自信がなくなってきた」、「不安を感じるようになってきた」という方が、免許証を返納しやすい環境づくりを促進し、交通事故防止を目指すものです。この機会に運転免許証の自主返納を考えてみませんか。

●支援を受けることができる方

向日市民の方で、運転免許証を自主的に返納された方

※ 運転免許証の返納から1年以内に申請してください。

(返納されて1年を超えた方は申請できません)

※ 運転免許証の更新を行わなかったため、失効された方は対象になりません。

※ 運転免許の内容の一部だけを返納された方は対象になりません。

●支援内容【公共交通利用券 2,000 円分】（5点のうちいずれか1つ）

公共交通利用券	内容
向日市コミュニティバス 「ぐるっとむこうバス」プレミアム乗車券	200円×10枚+1枚（おためし乗車券）
阪急バス（株） 定期券等の購入補助券	購入助成券 2,000 円分×1枚 （阪急バス販売窓口で使用） ※使用期限は発行から1年以内
（株）ヤサカバス 回数券購入補助券	回数券購入助成券 500 円×4枚 （ヤサカバス販売窓口で使用） ※使用期限は発行から1年以内
JR西日本（株） 「ICOCA」（交通系ICカード）	利用額 1,500 円+保証金 500 円 ※使用期限なし
向日市内タクシー事業者に係る 乗車割引券	200円×10枚（1回の利用につき1枚の使用） ※使用期限は発行から1年以内

※向日市内タクシー事業者：「都タクシー、阪急タクシー、彌榮自動車、さくらタクシー」



向日市
MUKO CITY

問合せ先：向日市都市整備部まちづくり推進課

電話番号：075（874）2942

●支援の流れ

1. 運転免許証を返納し、「申請による運転免許証の取消通知書」を受け取る。



【返納できる場所】

- 運転免許試験場
- 京都駅前運転免許更新センター
- 住所を管轄する警察署交通課

注：交番での返納申請は事前に警察署交通課へ予約が必要です。
※市役所では、運転免許証の返納は受付していません。

2つの方法で申請できます

2. PC やスマートフォンでの電子申請

【自宅での手続きが可能です】



- ① マイナポータル (<https://myna.go.jp>) へアクセスし「Q さがす」から下記を検索
- ②
※ 「自治体設定」が表示された場合、「都道府県名」「市区町村名」から「京都府」、「向日市」を選択してください
- ③ 「運転免許証自主返納支援事業」の「[詳しく見る](#)」から、手続き概要を確認してください。
- ④ 画面下の「」ボタンから申請フォームに入り、必要事項を記入してください。

- ※ 申請の際は「**申請による運転免許証の取消通知書**」を写真等で添付してください。
- ※ 申請時に、公共交通利用券の受取方法について「郵送又は窓口での受取」のいずれかを選択いただきます。



このQRコードをスマートフォン等で読み込むと、直接申請フォームにアクセスできます。

2. 市役所窓口での申請

市役所



申請場所／向日市まちづくり推進課
(向日市役所 別館)

※ 東向日別館では申請できません。

【持ち物】

- ・ **申請による運転免許証の取消通知書**
- ・ **マイナンバーカードなどの本人確認書類**

- ※ 窓口にてタブレット端末を使って手続き頂きます。
- ※ 申請時に、公共交通利用券の受取方法について「郵送又は窓口での受取」のいずれかを選択いただきます。



3. 審査

(数日かかります。)



4. 後日 (審査終了後)

公共交通利用券等を郵送又は窓口で受取。

申請時に選択いただいた方法で公共交通利用券等をお受取ください。

- ※ 「窓口受取」を希望された方については、電話連絡がありましたら、まちづくり推進課窓口へお越し下さい。

